

平成 29 年度 第 3 回厚木市庁舎建設等検討委員会会議録

会議主管課	企画政策課
会議開催日時	平成 29 年 11 月 6 日（月）午後 3 時から 4 時 40 分まで
会議開催場所	本庁舎 3 階 特別会議室
出席者	検討委員会委員 11 人 政策部長、企画政策課長、企画政策係長、企画政策係主査
説明者	企画政策係長
傍聴者	あり（5 人）
公開日	平成 29 年 11 月 17 日

会議内容は、次のとおりです。

【第 3 回厚木市庁舎建設等検討委員会】

1 開会

2 案件

(1) これまでの検討経過について

事務局 案件（1）これまでの検討経過について説明。

質疑なし

(2) 新庁舎建設の候補地について

事務局 案件（2）新庁舎建設の候補地について説明。

委員 中町第 2-2 地区（以下「2-2」という。）における図書館及びこども未来館を中心とする複合施設の整備後の交通予測は、庁舎が 2-2 へ移転する場合としない場合で異なるのか。

事務局 図書館機能及び科学館機能にその他機能を加えた延床面積 44,000 m<sup>2</sup>の複合施設を整備した場合の交通予測は、既に算出しているが、その他機能の一部に庁舎が移転した場合の交通予測は、現在調査中。次回の検討委員会で示していきたい。

委員 中町交差点の本厚木停車場線（あつぎなかちょう大通り）は、歩行者の横断待ちで、車両が右左折渋滞をしている印象がある。交差点改良や信号機の時間制御等で渋滞対策ができる部分もあ

るだろう。

委員 2-2の複合施設の建築面積はどの程度を想定しているのか。  
事務局 詳細は、今後の複合施設の整備に係る基本計画等で検討することになるが、現在のところ、最大で5,300㎡程度を想定している。

委員 現本庁舎敷地及び周辺地区（以下「現状地」という。）と2-2を比較すると、交通以外は全て2-2の方が候補地としてふさわしいと思っている。しかしながら、2-2周辺の道路整備には費用や期間が必要となるだろうし、庁舎の建設に間に合わせることも難しいのではないか。

事務局 交通量の調査では、5年前よりも渋滞は減っている。庁舎が2-2へ移転した場合の交通予測は、次回の検討委員会で示していきたい。

周辺道路整備については、現在、検討を始めた状況で、庁舎完成までに全ての周辺道路整備を完成させることは確かに難しいかもしれない。庁舎が2-2へ移転する／しないにかかわらず、複合施設の整備と併せて、周辺交通の円滑化に最も有効な道路整備から着手していく必要があると考えている。

委員 2-2は、交通渋滞だけでなく、障がい者の利用を考えると駐車場が充足するののかという点についても心配している。

事務局 庁舎が2-2へ移転することになれば、来庁者駐車場として100台は敷地内に整備していく必要がある。建物のユニバーサルデザインだけでなく、駐車場についても障がい者を始め誰もが利用しやすい駐車場を整備していく。

委員 中町立体駐車場の利用台数や本厚木停車場線（あつぎなちちょう大通り）の交通量が減っている理由はどのようなものが考えられるか。

事務局 正確な要因を把握することは難しいが、客観的に考慮すると、圏央道が整備されたことにより、通過車両が減少したことが考えられる。また、市外を含めて郊外部に大型商業施設が立地したこともあり、中心市街地への交通量が減少しているのではないか。

委員 中町立体駐車場の利用台数が減少していることについては、周辺のコインパーキングの利用料金が下がっていることも影響していると考えられる。

委員 道路が拡幅されると交通渋滞の問題は解決できるかもしれないが、高齢者にとっては、道路の横断に時間がかかるなどの問題もあるだろう。

事務局 仮に2-2に庁舎が移転する場合は、バスセンターからの動線は危険がないような設計が可能だろう。自転車や自動車での来庁者についても駐車場からの動線の安全性について、十分検討する必要がある。

委員 コストについては、2-2の方が有利のようだが、既存の保育所や自転車駐車場についてはどのようなになるのか。

事務局 保育所は、民営化し、旧勤労福祉センター跡地へ移転することが決まっている。また、自転車駐車場についても、別の敷地で代替施設を用意していく。2-2の複合施設の整備に当たり、本市からなくなる行政機能はない。

委員 庁舎が2-2に移転する場合と現状地で建て替えた場合の費用を比較する資料はないのか。

事務局 次回の検討委員会で、現状地建て替えと2-2への移転の費用比較をしていきたいと考えている。2-2については、複合施設を整備するために必要な周辺整備や権利者との調整等は、庁舎が2-2へ移転する／しないにかかわらず、実施しなければならない。したがって、庁舎が2-2へ移転することによって新たに余分なコストがかかるということはないと考えている。

委員 現状地において民有地を取得した上で建て替える場合は、インシヤルコストに用地取得費用を加えて比較しないと、正確な比較にならないのではないのか。

事務局 想定の用地取得費は算出している。次回の検討委員会では、総事業費での比較をしていきたい。

委員 将来の人口減少を考えると住宅との合築など、幅広い手法を考えていく必要があるのではないのか。

事務局 庁舎の建設は、まちづくりの一環として大きな役割を果たすと考えている。庁舎と住宅の合築がまちづくりとして、有効であるか否かはよく考えなければならない。持続可能なまちづくりを考えていく必要があるだろう。

委員 住宅ではなく、業務機能との合築は考えられないか。

事務局 住宅よりも業務機能との合築の方が考えやすいだろう。図書館やこども未来館だけでなく、国県施設との合築についても、

考えられるだろう。

### 3 その他

#### (1) 次回の検討委員会について

次回の検討委員会では、①2-2の交通調査の結果、②現状地建て替えにおける民有地の取得可能性、③現状地と2-2のコスト比較、について示していきたい。開催時期としては、12月に開催したいと考えている。

また、現状地における建て替えパターンの検討について、意見シートをお送りするので、委員各位から御意見をいただきたい。

### 4 閉会